

令和8年度保険料(令和8年4月～令和9年3月)試算表

* 令和8年度市・府民税(令和7年1月～令和7年12月の所得)から計算します。

保険料の計算

〔 国民健康保険料は、医療保険分・後期高齢者支援金等分・介護保険分をそれぞれ別々に計算を行い合算されます。 〕

令和8年度の保険料 (令和8年度の市・府民税が確定された後、決定されます。)

○ 医療給付費分

所得割 令和8年度算定基準額 (総所得金額-基礎控除) × $\frac{9.50}{100}$ = ①

均等割 被保険者1人について 34,990 円 × 人 = ②

平等割 1世帯について 33,908 円 ③

①+②+③ = A 円

1ヶ月あたりの保険料 円

○ 後期高齢者支援金分

所得割 令和8年度算定基準額 (総所得金額-基礎控除) × $\frac{3.06}{100}$ = ④

均等割 被保険者1人について 11,191 円 × 人 = ⑤

平等割 1世帯について 10,845 円 ⑥

④+⑤+⑥ = B 円

1ヶ月あたりの保険料 円

○ 介護納付金分 (加入者に40歳以上65歳未満のかたがいる場合)

所得割 令和8年度算定基準額 (総所得金額-基礎控除) × $\frac{2.60}{100}$ = ⑦

均等割 該当者1人について 18,682 円 × 人 = ⑧

⑦+⑧ = C 円

1ヶ月あたりの保険料 円

○ 子ども・子育て支援納付金分 (加入者に18歳以上のかたがいる場合)

所得割 令和8年度算定基準額 (総所得金額-基礎控除) × $\frac{0.28}{100}$ = ⑨

均等割 該当者1人について 1,841 円 × 人 = ⑩

⑨+⑩ = D 円

1ヶ月あたりの保険料 円

年間保険料 A + B + C + D = 円

【参考】

国民健康保険料賦課限度額	
医療保険分	66万円
支援金等分	26万円
介護保険分	17万円
子ども分	3万円

※年度途中で加入・脱退したとき

年間保険料 円 × $\frac{\text{加入期間} \text{ヶ月}}{12}$ = 円